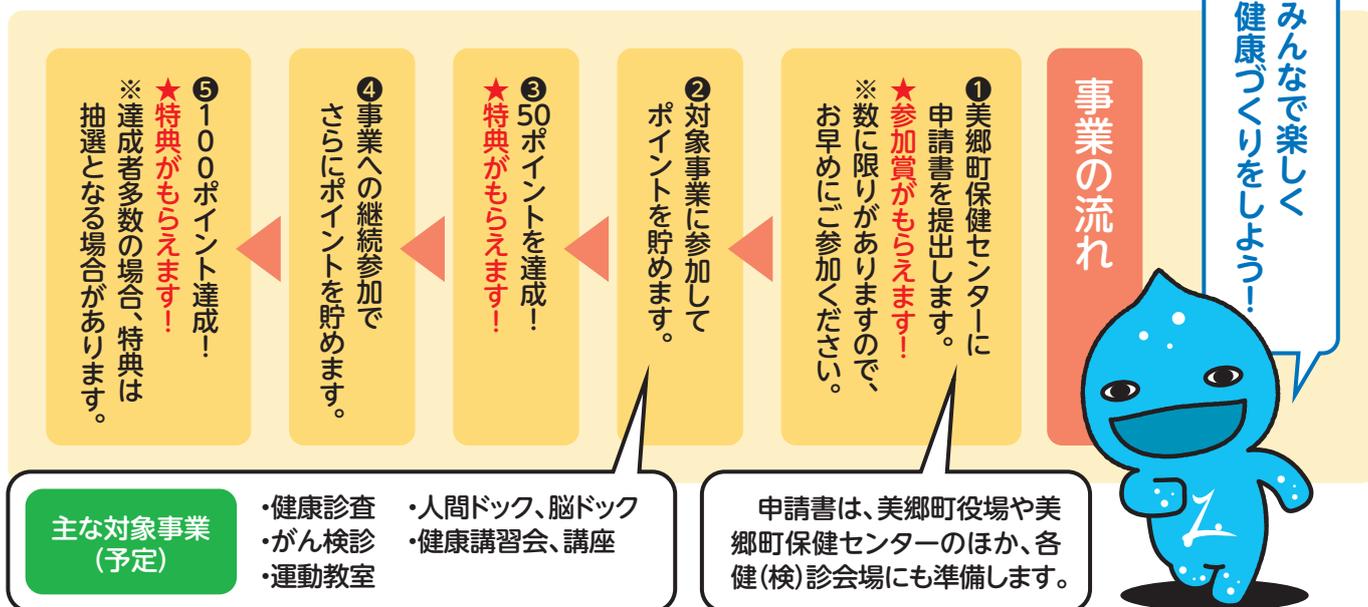


ーポイントを貯めながら楽しく健康づくりをしてみませんか?ー 健康ポイント事業がスタートします!

町では、セルフケアの推進と健康寿命の延伸を目的に、健康ポイント事業を行います。美郷町保健センターが行う対象事業に参加するとポイントが貯まる仕組みで、50ポイント、100ポイント貯まると嬉しい特典があります。4月から行う早朝総合健(検)診も対象事業となっていますので、ぜひご参加ください。



美郷町と協定を締結している右記の企業より特典と参加賞をご提供いただく予定です



問●美郷町保健センター ☎0187 (84) 4900

税 務 課

固定資産税に関する帳簿の縦覧を行います

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています。この帳簿は、ご自身が所有している固定資産の内容などを確認することができます。

期 間●4月1日(月)～5月31日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

時 間●午前8時30分～午後5時15分
場 所●町税務課

手数料●無料

その他●本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

※固定資産税の納税義務者以外の方が縦覧する場合には、委任状が必要です。

※土地・家屋価格等縦覧帳簿には、所有者名や住所は記載されていません。

問 町税務課 固定資産税班 ☎0187 (84) 4902

住 民 生 活 課

春の火災予防運動を実施します

4月7日(日)から13日(土)までの期間で春の火災予防運動を実施します。火の取り扱いには十分注意して火災の発生防止に努めましょう。

注意
しましょう

- ・火気の近くに燃えやすいものを置かない!
- ・「ごみ焼き」や「寝たばこ」、「たばこのポイ捨て」は絶対にしない!

消防団員募集中! 女性団員も大歓迎です!

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187 (84) 4903

新天皇即位および改元に伴う10連休時の対応について

5月1日(水・祝)の新天皇即位および改元に伴う、4月27日(土)から5月6日(月・祝)にかけての10連休時の対応等について、次のとおりお知らせします。

1. 窓口業務について

- ・役場庁舎の窓口業務は休業させていただきます。
※戸籍の届け出や緊急時の対応等が必要な場合は、日直員または宿直員が対応します。
- ・六郷・仙南各出張所の窓口業務は、4月27日(土)のみ利用できます。
※5月7日(火)は休業させていただきます。

2. 認定こども園および放課後児童クラブについて

- ・各認定こども園および各放課後児童クラブは、4月30日(火・祝)と5月2日(木・祝)の2日間利用できます。利用時間は午前7時30分から午後6時30分までとなります。
※4月27日(土)は、各認定こども園、各放課後児童クラブともに通常どおり利用できます。
※詳細については、町教育委員会 教育総務課(☎0187(84)4914)までお問い合わせください。

3. 乗合タクシーについて

- ・乗合タクシーは、4月30日(火・祝)と5月2日(木・祝)の2日間運行します。
※詳細については、町企画財政課(☎0187(84)4901)までお問い合わせください。

4. 美郷町公民館、美郷町学友館等の文化施設および美郷総合体育館リリオス等のスポーツ施設について

- ・4月30日(火・祝)と5月1日(水・祝)を除き、各施設を利用することができます。
※詳細については、各施設までお問い合わせください。
※5月7日(火)は休館日とさせていただきます。

5. ごみの収集について

- ・収集日のとおり、ごみの収集を行います。

6. 医療機関について

- ・医療機関の診療日については、4月15日(月)発行の広報美郷お知らせ版に掲載しますので、そちらをご確認ください。
※かかりつけの病院の窓口においても診療日をご確認ください。

問●町総務課 ☎0187(84)1111

住民生活課

水辺環境クリーンアップ作戦の参加者を募集します

水環境の保全を目的に、清水周辺の清掃活動を行います。申し込みは不要ですので、たくさんの皆さまのご参加をお願いします。

日 時●4月14日(日) ※小雨決行
午前6時45分 美郷町中央ふれあい館 集合
午前7時 作業開始(2時間程度)

清掃区域●六郷地区

持ち物●動きやすい服装、長靴、帽子、雨具、タオル
※飲み物、軍手、ごみ袋は町で用意します。

その他●天候不良により開催を中止する場合があります。開催の有無を確認する場合は、午前6時から午前6時45分までに下記へお問い合わせください。

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

教育総務課

平成31(2019)年度美郷町奨学生を募集します

美郷町では、経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、奨学金の貸し付けを行っています。

対象者●保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修学が困難である方(他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は対象となりません)

貸与額●大学・短大・2年以上の専門学校
月額4万円以内(1万円単位で選択可能)
高等学校 月額1万5千円

貸与決定●6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は、4月にさかのぼって貸与します。

受付期間●4月1日(月)～5月15日(火)

提出書類●①奨学生願書(町教育委員会で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます)、②平成30年の世帯全員の所得が分かるもの(町県民税申告書や所得税確定申告書の写し等)、③本人および連帯保証人の住民票、④連帯保証人の納税証明書、⑤入学先の在学証明書、⑥高校生は出身中学校の調査書、大学・短大・専門学校生は出身高校の調査書

償還方法●卒業の月の1年後から10年以内(無利子)
※返還は原則として年賦または半年賦となります。

申・問 町教育委員会 教育総務課 教育総務班 ☎0187(84)4914